

令和3(2021)年9月10日

在学生、保護者の皆様

副学長(教務担当) 朴昌明

副学長(学生支援担当) 狐塚賢一郎

「緊急事態宣言」の延長期間(9月30日まで)の授業について

首都圏では、変異株によるコロナ感染者数が依然として多い状態にあり、若者に感染する事例も続いています。重症者も発生していることから、新型コロナウイルスの感染は深刻な状況が続いていると言わざるを得ません。このような状況の中、政府から発令されている緊急事態宣言が9月30日(木)まで延長されることが、発表されました。

人の移動や3密形成等に伴う感染拡大を防ぎ、学生の皆さんの安全を守るため、本学における9月30日までの対応を下記のとおりとしますので、お知らせします。

なお、10月1日(金)以降の授業については、8月30日(月)にホームページでお知らせした「秋学期の授業実施方法等について」に記載されている方針にしたがって、順次オンライン授業を対面型やハイブリッド型の授業に切り替えてゆくことを想定しています。(新型コロナウイルスの感染状況を考慮したうえで、9月下旬に方針が決まり次第、速やかにお知らせします。)

学生のみなさんにおかれましては、感染防止とともに健康管理には十分留意してください。

(記)

1. 9月30日までの授業を原則オンラインで実施します

- ① 9月30日までは、学部・大学院の授業が原則オンラインで実施されます。
- ② 実技・実習・演習のうち、当該期間での対面授業の実施が不可欠な科目についてのみ、十分な感染予防による安全措置を講じたうえで対面授業を行います。
- ③ その他授業に関する詳細については、Moodleの受講予定科目を確認し、担当教員の指示に従ってください。

2. 入構制限は行いませんが、不要不急の入構は避けてください

- ① 現時点では、昨年度の春学期のような学内ロックダウン(入構制限)は行いませんが、不要不急の入構は学生・学外者ともに避けてください。
- ② 就職活動、卒論・修論指導(要指導教員との予約)、各種証明書の取得、奨学金手続き、メディアセンター利用等、明確な目的がある学生の入構は可とします。個別の予約も不要です(卒論・修論の指導については指導教員との予約を行ってください)。用件が済み次第、速やかに学外へ退出してください。
- ③ 上記②の事由により入構する際には、「健康管理チェックシート」を必ず持参し、教職員に提示を行ってください。そして、「来訪者カード」への記入をお願いいたします。
- ④ 部活動及びサークル活動は、原則活動停止とします。ただし、公式戦が予定されている部活動や一部のサークル活動については、十分な感染予防による安全措置を講じたうえでの活動を認める場合があります。

3. その他

本件に関する情報提供は大学ホームページ、ポタロウ、大学メールなどで引き続き行われる予定ですので、常に情報の確認を行うようにしてください。

以上